

有田市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 有田市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	矢櫃地区：平成16年度 (供用開始後14年) 逢井地区：平成18年度 (供用開始後12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	矢櫃地区：10.2人/ha 逢井地区：11.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2地区(矢櫃地区、逢井地区)		
処理場数	2箇所(矢櫃地区、逢井地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m3まで 972円/月 11~30m3まで 118円80銭/m3 加算 31~50m3まで 140円40銭/m3 加算 51~100m3まで 162円/m3 加算 101m3~ 194円40銭/m3 加算				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	【浴場を有する営業用施設】 250m3まで 32,400円/月 251m3~ 108円/m3 加算				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,492 円
	平成28年度	2,160 円		平成28年度	2,475 円
	平成27年度	2,160 円		平成27年度	2,486 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(平成30年度)
事業運営組織	有田市経済建設部産業振興課水産係にて運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理業務の一部を民間に委託
	イ 指定管理者制度	実施なし
	ウ PPP・PFI	実施なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は事業体の経営および施設の状況を表す主要な経営指標を1シートに取りまとめたもので、経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析により、経営の現状及び課題を把握することができます。
経営比較分析表 …… 別紙のとおり

2. 経営の基本方針

本市の漁業集落排水事業は、宮崎町にある矢櫃地区が平成16年度、逢井地区が平成18年度に供用を開始した。本市の漁業集落排水処理施設は、管路・処理場ともに整備が完了しており、今後は維持管理面において老朽化する機械設備の更新等を計画的に実施する必要がある。それらを実施するためには、今後も財政的に多額の支出が必要となることを見込まれる。一方、財政面においては、有収水量の減少が続いており、従来からの人口減少により将来的な増加は見込めず、料金収入の増収が期待できないため、今後事業を継続するための財源確保は厳しい状況にある。このような状況から、本事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要がある。

具体的には、以下の取り組みを中心に施策を推進することとする。

1. 水洗化の促進

集落排水事業に関するPR活動(市HP・広報誌への掲載など)、加入促進への活動を引き続き実施する。

2. 効率的な事業の執行

今後も業務の効率化とコスト削減に取り組み、歳出額の削減に努める。

3. 収入の確保と負担の適正化

現在の使用料収納率は100%であり、今後もそれを維持しながら、使用料の改定等により収入の確保を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○処理場等の建設・更新に関する事項

漁業集落排水の接続率向上のために、水洗化・接続に関わる広報等を行うが、区域拡大等の新たな投資は行わない。

しかしながら施設の経過年数の増加とともに機器等の修繕費の増加が予想されるため、計画的な修繕工事が行えるように、収支計画に定額の修繕費を反映させた。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

使用料等の営業収益では、これまでの建設投資に伴う多額の起債償還金を賄っておらず、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。

未接続世帯の水洗化を広報等により促進するとともに、使用料の見直し等による一般会計繰入金の抑制に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○修繕費に関する事項

供用開始から逢井地区は12年、矢櫃地区は14年が経過し、修繕を要する箇所が増えてきていることから、施設の運転に支障が発生しないよう適宜適切な修繕に努める。

○委託費に関する事項

今後も施設の維持管理業務を民間委託することで、必要な人員及び技術力の確保に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	周辺には広域化等に取り組める処理区が存在しないため、広域化・共同化・最適化は想定していない。
投資の平準化に関する事項	整備事業が完了しており、本計画期間内の多額の投資は想定していない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では、本計画期間内の投資における民間活力の活用は想定していない。
その他の取組	事業を安定的に継続していくため、施設の適切な維持管理に努め、必要に応じた施設更新を検討する。今後、施設等の更新の際には、ダウンサイジングも含め、施設の在り方について検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、使用料の見直しを検討し、収支の改善に努める。
資産活用による収入増加の取組について	施設の規模や処理水量が少ないことから、経済性が低く資産活用には適さないと判断する。
その他の取組	施設の維持修繕等について、国の補助事業や地方債等活用できるものがあれば検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理を中心に民間活力を活用しているが、情報収集に努める。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	機器更新の際には可能な限り省エネルギー機器の導入していく。
薬品費に関する事項	管理を民間委託している。
修繕費に関する事項	本計画期間内の多額の経費は見込んでいないが、施設の経過年数の増加とともに機器等の修繕費の増加が予想されるため、必要に応じた修繕工事を実施し、修繕費の平準化を図る。
委託費に関する事項	処理場維持管理業務委託につき、業務範囲の設定や経費の削減及び効率化を検討する。
その他の取組	使用料については、5年ごとに見直しを検討する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理は、各年度決算が確定した時点で行い、見直しについては5年ごとに行います。ただし、見直しが必要な事案が発生した場合は、5年によらず、見直しを行うこととします。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	42,242	42,092	41,933	42,113	42,642	42,508	42,456	42,356	42,319	42,891	42,742	42,676
	(1) 営 業 収 益 (B)	4,508	4,329	4,204	4,385	4,855	4,780	4,705	4,628	4,591	5,104	5,014	4,923
	ア 料 金 収 入	2,939	2,760	2,636	2,816	3,286	3,211	3,136	3,059	3,022	3,535	3,445	3,355
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	1,569	1,569	1,568	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,568
	(2) 営 業 外 収 益	37,734	37,763	37,729	37,728	37,787	37,728	37,751	37,728	37,728	37,787	37,728	37,753
	ア 他 会 計 繰 入 金	37,725	37,725	37,726	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725
	イ そ の 他	9	38	3	3	62	3	26	3	3	62	3	26
	2 総 費 用 (D)	28,043	27,169	27,771	27,221	26,659	26,087	25,503	24,908	24,301	23,682	23,051	22,408
	(1) 営 業 費 用	17,042	16,698	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当												
	イ そ の 他	17,042	16,698	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840	17,840
	(2) 営 業 外 費 用	11,001	10,471	9,931	9,381	8,819	8,247	7,663	7,068	6,461	5,842	5,211	4,568
	ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息	11,001	10,471	9,931	9,381	8,819	8,247	7,663	7,068	6,461	5,842	5,211	4,568
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	14,199	14,923	14,162	14,892	15,983	16,421	16,953	17,448	18,018	19,209	19,691	20,268	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	14,106	13,906	15,196	15,026	14,486	14,626	14,686	14,776	14,816	14,236	14,396	14,455
	(1) 地 方 債 うち資本費平準化債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	14,106	13,906	15,196	15,026	14,486	14,626	14,686	14,776	14,816	14,236	14,396	14,455
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	28,293	28,823	29,363	29,913	30,475	31,047	31,631	32,226	32,833	33,452	34,083	34,727
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	28,293	28,823	29,363	29,913	30,475	31,047	31,631	32,226	32,833	33,452	34,083	34,727
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 14,187	△ 14,917	△ 14,167	△ 14,887	△ 15,989	△ 16,421	△ 16,945	△ 17,450	△ 18,017	△ 19,216	△ 19,687	△ 20,272	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	12	6	△ 5	5	△ 6	0	8	△ 2	1	△ 7	4	△ 4
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	37	49	55	50	55	49	49	56	55	56	50	54
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	49	55	50	55	49	49	56	55	56	50	54	50
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	49	55	50	55	49	49	56	55	56	50	54	50
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75	75	73	74	75	74	74	74	74	75	75	75
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,508	4,329	4,204	4,385	4,855	4,780	4,705	4,628	4,591	5,104	5,014	4,923
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	655,379	616,085	576,791	537,497	498,203	458,908	419,614	380,320	341,026	301,732	262,438	223,144

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度									
区 分												
収 益 的 収 支 分	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,295
うち基準内繰入金	37,725	37,725	37,726	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,725	37,727
うち基準外繰入金	1,569	1,569	1,568	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569	1,568
資 本 的 収 支 分	14,106	13,906	15,196	15,026	14,486	14,626	14,686	14,776	14,816	14,236	14,396	14,455
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	14,106	13,906	15,196	15,026	14,486	14,626	14,686	14,776	14,816	14,236	14,396	14,455
合 計	53,400	53,200	54,490	54,320	53,780	53,920	53,980	54,070	54,110	53,530	53,690	53,750